

御殿場市民交流センター『ふじざくら』ご利用案内

令和7年10月1日改訂

1 開館日時：毎月第1月曜日を除く毎日 午前9時～午後9時30分

※ただし、12/28～1/3 は年末年始休館となります。

2 利用方法

(1) 共有スペース（予約不要）

・・・次の施設は開館時間中、予約不要で自由に無料でご利用いただけます。

●交流ロビー ●展示コーナー（鑑賞のみ） ●給湯室

●喫茶軽食コーナー（10:30～15:30（ラストオーダー15:00）・月曜定休）

●屋外広場 ●屋外遊具

(2) 貸し施設

・・・総合案内への利用申請が必要になります。

①貸し施設の仕様一覧

施設名		最大定員 (人)	床面積 (㎡)	附帯設備・特殊設備
一階	交流ホール	300	339	収納式舞台（幅 8m×奥行き 3m×高さ 70cm）／収納式スタンド席（190 席）／長机／イス／ホワイトボード／演台／花台／大型ミラー（3 台）／プロジェクター／壁面スクリーン（200 インチ）／吊バトン（2 本）／吊看板／アップライトピアノ／照明調光卓（ボーダーライト 1 列／シーリングスポットライト 1 列）／音響・画像調整卓（ワイヤレスマイク最大 4 本，コードマイク最大 4 本，パソコン接続 1 系統，RGB 接続 1 系統，CD、MD，DVD，VHS，音声外部接続 2 系統）
	第 1 会議室	25	47	長机／イス／ホワイトボード
	第 2 会議室	25	47	長机／イス／ホワイトボード
	展示コーナー		60 (壁面積)	壁フック／吊下げ用ワイヤーフック／展示棚
	1 階廊下展示エリア		22	※利用時には別に「移動式パネル(有料)」もしくは「長机（無料）」が必要。
二階	第 3 会議室	40	75	長机／イス／ホワイトボード／音響調整卓（ワイヤレスマイク最大 4 本，CD，MD）
	第 4 会議室	40	72	長机，イス，ホワイトボード

二階	調理室	36	100	調理器具一式／調理台（5台：電磁コンロ各2基付き）／テーブル（6脚）／丸イス／ホワイトボード
	第5会議室	10	37	長机／イス／ホワイトボード
	大広間	120	205	長机／イス／座布団／ホワイトボード／大型ミラー（3台）／音響調整卓（ワイヤレスマイク最大4本，CD，MD）
	第1研修室	36	95	作業台（6脚）／流し台／丸イス／ホワイトボード／長机
	第2研修室	20	76	大型ミラー（3台）／ベンチ（2台）／音響調整卓（CD，MD，カセット）／長机／イス
	第3研修室	32	75	長机／イス／ホワイトボード

②申請可能期間

利用希望日の属する月の6か月前の最初の開館日から利用受付を開始します。
管理上支障が無い場合には、利用希望日当日でもお受けします。

③利用可能時間

ア) 一日を3つの時間帯に分けてご利用いただけます。また、複数の時間帯を連続しての利用もできます。

- 午前（午前9時～正午）
- 午後（午後1時～午後5時）
- 夜間（午後6時～午後9時30分）

※利用時間には、準備や片付けの時間が含まれます。

イ) 利用時間の延長について

お客様のご希望により、各利用時間帯の前後それぞれ30分の延長利用をお受けします。※午前の前延長は除く。

ただし、延長は管理上支障のない場合に限りします。

なお、基本利用時間を越える分の利用料金は、“前”“後”それぞれ1時間相当額の料金が加算されます。

④申請方法

ア) 総合案内窓口へ来館する場合

受付時間：午前9時～午後9時30分（ただし、休館日を除く）

方 法：口頭もしくは筆談により必要事項をお聞きし、スタッフが書類を作成します。

イ) 電話の場合

受付時間：午前9時～午後9時30分（ただし、休館日を除く）

方 法：電話で必要事項をお聞きし、スタッフが書類を作成します。

※その後のご来館の必要はありません。

※毎月最初の開館日だけは、電話での申請は5か月前までしかお受けできません。

ウ) F A Xの場合

受付時間：24 時間（ただし、休館日及び午後 9 時以降に送信されたものは翌日午前扱いとなります。）

方 法：所定の「FAX 専用申込用紙」に必要事項を記入し、総合案内（FAX 番号 0 5 5 0－7 0－6 8 1 0）に送信してください。受付処理が完了でき次第、こちらから完了した旨の F A X を返信します。

※予約成立後のご来館の必要はありません。

※部屋の空き状況は常に変化していますので、F A X をご利用になる場合には、電話等で事前確認をしていただくことをお勧めします。

※「FAX 専用申込用紙」は総合案内窓口もしくはホームページから取得でき、F A X でもお送りできます。

※毎月最初の開館日だけは、F A X での申請は 5 か月先末日までしかお受けできません。

エ) インターネットの場合

受付時間：24 時間（ただし、休館日及び午後 9 時以降に送信されたものは翌日午前扱いとなります。）

方 法：ホームページ上の所定のページよりログインし、ご利用希望日等を入力してください。

URL：https://k5.p-kashikan.jp/gotemba-city/

受付処理が完了でき次第、こちらから完了した旨のメールを返信します。

※事前に窓口で ID 発行の手続きが必要です。

※予約成立後のご来館の必要はありません。

※毎月最初の開館日だけは、インターネットでの申請は 5 か月先末日までしかお受けできません。

⑤受付優先順位

利用希望が重なった場合は総合案内窓口へ直接来ていただいた方を最優先とし、電話及び FAX、インターネットによる申請は第 2 順位となります。また、何れの場合でも同時刻申請となった場合には抽選となります。

⑥利用の変更及び取り消し

ア) 「利用日や利用時間等の変更」は、既に承認されている利用日の 7 日前までお受けできます。ただし、利用時間の追加・延長については、管理上支障がない場合はお受けできます。

イ) 「利用取り消し」は、当日までお受けできますがキャンセル料が発生します。（下記⑬参照）

ウ) 申請方法は新規申請時の場合と同じです。

⑦申請の制限について

- ア) 1 回（1 日）の申請における利用希望日の日数制限はありません。ただし、連続する日の利用については最大 15 日間までとなります(管理上の支障がない場合に限る)。
- イ) 高校生以下（もしくは 18 歳未満の方）が利用する場合には次の制限があります。

小学生以下	・小学生以下の方だけでの利用はできません。
中学生	・申請時には保護者の承認が必要になります。 ・夜間の中学生だけでの利用はできません
高校生	・申請時には保護者（部活での利用の場合は顧問教諭）の承認が必要になります。

※「保護者」とは 20 才以上の法的責任を負える方をいいます。

⑧利用料金のお支払方法

利用料金は、利用当日までに現金、口座振込（振込手数料はお客様にてご負担ください）、現金書留のいずれかにてお支払いください。なお、現金の場合は利用当日でも結構ですが、口座振込の場合は利用日の 1 週間前まで、また現金書留の場合は利用日前日までがお支払い期限となります。

⑨施設利用料金表（時間帯を連続利用する場合は、各時間帯の合計額となります。）

施設名 \ 時間帯	午 前	午 後	夜 間
	午前 9 時～正午	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 6 時～ 午後 9 時 30 分
交流ホール	4, 1 8 0 円	5, 2 3 0 円	7, 3 2 0 円
第 1 会議室	5 1 0 円	7 2 0 円	1, 0 3 0 円
第 2 会議室	5 1 0 円	7 2 0 円	1, 0 3 0 円
第 3 会議室	9 3 0 円	1, 1 5 0 円	1, 6 7 0 円
第 4 会議室	9 3 0 円	1, 1 5 0 円	1, 6 7 0 円
調理室	9 3 0 円	1, 1 5 0 円	1, 6 7 0 円
第 5 会議室	5 1 0 円	7 2 0 円	1, 0 3 0 円
大広間	2, 0 8 0 円	2, 6 1 0 円	3, 6 5 0 円
第 1 研修室	9 3 0 円	1, 1 5 0 円	1, 6 7 0 円
第 2 研修室	9 3 0 円	1, 1 5 0 円	1, 6 7 0 円
第 3 研修室	9 3 0 円	1, 1 5 0 円	1, 6 7 0 円
展示コーナー	無 料	無 料	無 料
1 階廊下展示エリア	無 料	無 料	無 料

R 1 . 1 0 . 1 改訂

⑩営利加算

入場料の類を徴収する場合や営利目的で利用する場合の利用料金は、倍額になります。

※営利目的とは、現金の授受、販売行為、契約行為、受注行為、ご商売につながるとみられる個人情報の取得行為（記名式アンケート）や一般の方を対象とした会社説明会等を伴う利用を指します。

⑪市外加算

御殿場市民以外の方（御殿場市内の事業所等に勤務する方を除く）が利用する場合は、該当料金の1.5倍の料金となります。

⑫利用料金の減額および免除

「60歳以上の方だけで構成されている高齢者団体」、「市民活動に関する団体」、「社会福祉に関する団体」、「老人福祉に関する団体」が利用する場合には、利用料金の減額及び免除規定があります。詳しくはスタッフにご相談ください。

⑬キャンセル料

ア) 利用日7日前までに利用取消し申請をされた場合

→ 半額をキャンセル料としていただきます。（既にお支払いいただいている場合は、半額をお返しします）

イ) 利用日7日前を過ぎてから利用取消し申請をされた場合

→ 全額をキャンセル料としていただきます。（既にお支払いいただいている場合はそのままで、返金はできません）

ウ) 利用者の責めによらない理由で利用できなくなった場合

・・・自然災害の発生時など。

→ キャンセル料はかかりません。（既にお支払いいただいている場合は、全額をお返しします）

⑭貸し施設の利用承認条件

ア) 不慮の災害や事故に備え、ご利用前には非常口、避難誘導方法、消火器の位置等を確認してください。

イ) 壁や柱に張り紙（粘着テープ）や画鋲・釘打ちはできません。

ウ) 何れの部屋も飲食可能です。

エ) 調理室及び給湯室をご利用になる場合は、ふきんをご用意ください。

オ) 利用日当日であっても利用しなくなった場合には、必ずご連絡ください。

⑮利用承認の取り消し

次の事項に該当する事実が確認された場合は、即座に利用承認の全てを取り消します。（場合によっては、利用中であっても中止していただきます）

●申請内容に虚偽の内容が含まれていた場合。

●「利用承認条件」および「全館共通の注意事項」に反した場合。

●公序良俗に反する行為があった場合。

●他の利用者に対して、著しく不快な行為や妨害行為を行った場合。

●他の利用者やスタッフに対して、暴力・暴言・脅迫行為を行った場合。

●集团的または常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になる利用と認められた場合。

●スタッフの指示に従わなかった場合。

⑯事前の利用打ち合わせ

- ・・・100名以上の参加者（主催者を含む）が見込まれる規模のご利用の場合は、事前にスタッフとの打ち合わせが必要になりますので、ご協力ください。（利用日前にスタッフから連絡を入れさせていただきます）

（3）子ども家庭センター（予約不要）※毎月第1・第3月曜日、年末年始は休館日

- ・・・①18才以下の方ならどなたでも無料にご利用いただけます。

※付き添いの保護者の方もご利用いただけます。

- ②子ども家庭センターエリアの利用時間は、午前9時から午後4時30分までとなります（ただし、12時00分から13時00分までの間は、清掃・点検のため利用できません）。

- ③子ども家庭センター内での飲食はできません。

- ④未就学児は、ご利用の際に名札を付けてきてください。

※お持ちでない方は受付でも購入できます。

（4）市民活動室（予約不要）

- ・・・①グループでの打合せ、資料作りなどに無料にご利用いただけます。

※ご利用前に市民活動室入口にある利用管理簿の記入をしてください。

- ②市民活動についての相談（火曜日～日曜日の午前9時～午後5時）やボランティアに関する相談（月・水曜日の午前10時～午後3時と毎月第2土曜日の午前10時～正午）を受け付けています。

- ③印刷機（有料）や紙折機（無料）を利用して資料作りができます。

〔印刷機使用料：カラー10円／枚（片面）、モノクロ3円／枚（片面）〕

※印刷用紙はお客様でご用意ください。

（コピー用紙は総合案内でも販売しています）

- ④近隣市町村の広報紙や、「御殿場市民活動支援センター」登録団体の情報資料が閲覧できます。

- ⑤「御殿場市民活動支援センター」の登録団体は、市民活動室内に設置している次の設備をご利用いただけます。

〔貸しロッカー 中型：200円／月、大型300円／月〕

〔メールボックス 無料〕

（5）ボランティアビューロー

- ・・・「御殿場市ボランティア連絡協議会」の加盟団体が無料で利用できます。なお、事前予約が必要になりますので、御殿場市社会福祉協議会に直接ご連絡ください。

3 貸出設備（無料／有料）

・・・お客様のご希望によりお貸しできる設備を用意しています。

種類	利用金額	備 考
ワイヤレスマイク	200 円／本	
ワイヤレスピンマイク	200 円／本	
コードマイク	200 円／本	
MD／CDラジカセ	200 円／台	録音・再生可能
CDラジカセ	200 円／台	録音・再生可能
プロジェクタースクリーン	500 円／台	100 インチ／80 インチ
DVD／VHSデッキ	500 円／台	録画・再生可能
ブルーレイディスクプレーヤー	500 円／台	再生のみ可能、DVD再生可能
TVモニター	500 円／台	29インチ×2
ポータブルアンプ	810 円／台	マイク別
プロジェクター	810 円／台	
通信カラオケシステム (ワイヤレスマイク2本, TVモニター 2台, 予約液晶リモコン2台付き)	1,010 円／式	※ホール又は大広間で利用でき ます。
移動式展示パネル a) 1枚 (幅900mm) b) 3連 (幅1,800mm) c) 3連 (幅2,700mm)	a)100 円／枚 b)200 円／枚 c)300 円／枚	※展示パネルは1日単位での金 額になります。
有孔パネル	100 円／枚	幅885mm×奥行き30mm× 高さ1785mm
移動式ステージ	1,010 円／台	幅2,400mm×奥行き1,200mm× 高さ400mm
演台	無 料	※ホールで利用できます。
花台	無 料	※ホールで利用できます。
司会台	無 料	※演台としても利用できます。
電気ドラム (小・大)	無 料	小：10m, 大：20m
マイクスタンド (長・短)	無 料	
ブームスタンド	無 料	
ヘッドセットマイク部品	無 料	ピンマイクに差し替えて使用
立て看板	無 料	
種類	利用金額	備 考
めくり台	無 料	
レーザーポインター	無 料	
指し棒	無 料	
手元明かり	無 料	
腰高イス	無 料	
ハンガーラック	無 料	幅1,200 mm

誘導棒	無 料	夜間発光式
ループシステム（補聴設備）	無 料	※交流ホール又は、第3会議室で利用できます。
ホワイトボード（小・中・大）	無 料	
長机（屋内用・屋外用）	無 料	
イス（屋内用）	無 料	
パイプイス（屋外用）	無 料	

R7. 10. 1改訂

※設備の利用料は時間帯ごとの単価です。（移動式展示パネルを除きます）

※各設備の在庫には限りがありますので、お早めにご予約ください。（一旦予約した場合でも、事前連絡をいただければキャンセル料はかかりません）

※原則、設備の利用料は当日精算となります。ご利用前にお支払いください。

※貸出設備の施設以外への持ち出しはできません。

4 全館共通の注意事項

- (1) 御殿場市民交流センター条例および施行規則と御殿場市民交流センターの規程を遵守してください。
- (2) ゴミは、各自お持ち帰りください。
- (3) 使用後は各部屋に備え付けの用具にて清掃をお願いします。
- (4) 建物付属の3カ所の駐車場（東側、西側、南側）をご利用ください。1階正面入口前ロータリーは、路線バス運行の障害となりますので駐車しないでください。
- (5) 喫煙は所定の場所をお願いします。
- (6) 他の来館者の迷惑となる行為（大音量機器の使用、暴力・脅迫行為など）を行った場合には速やかに退館していただきます。
- (7) 火気（ガスコンロ、ろうそく等）の使用および危険物（ガスボンベ、石油類等）の持ち込みは全館禁止です。
- (8) 劇薬物を持ち込む場合には、事前にスタッフへご相談ください。
- (9) 設備や備品のご利用につきましては、利用方法等を事前に確認し、正しくご利用ください。万が一、お客様の誤操作や不注意により破損された場合には、実費もしくは同等品にて弁償していただく場合がございます。
- (10) 非常時は、スタッフや館内放送の指示に従ってください。
- (11) その他、施設長からの指示があった場合には、速やかに従ってください。

5 各種窓口

◆御殿場市子ども家庭センター

9:00～19:00（毎月第1月曜日と年末年始は休み）

TEL 0550-70-6821 FAX 0550-70-6825

◆ごてんば・おやま ファミリー・サポート・センター

9:00～17:00（毎月第1月曜日と土、日、日、年末年始は休み）

TEL 0550-88-5200

◆御殿場市民活動支援センター

9:00～17:00（毎週月曜日と年末年始は休み）

TEL 0550-70-6820 FAX 0550-70-6817

◆御殿場市社会福祉協議会

8:30～17:15（土、日、祝日、年末年始は休み）

TEL 0550-70-6801 FAX 0550-89-5501

◆ふれあい福祉相談センター

8:30～17:15（土、日、祝日、年末年始は休み）

TEL、FAX 0550-70-6803

◆地域包括支援センター “菜の花”

8:30～17:15（土、日、祝日、年末年始は休み）

TEL 0550-70-6804 FAX 0550-89-5501

◆居宅介護支援事業所

8:15～17:00（土、日、祝日、年末年始は休み）

TEL 0550-70-6805 FAX 0550-89-5500

◆ホームヘルプステーション

8:15～17:00（土、日、祝日、年末年始は休み）

TEL 0550-70-6806 FAX 0550-89-5500

◆デイサービスセンター “すまいる”

8:15～17:00（年末年始は休み）

TEL 0550-70-6807 FAX 0550-89-5500

◆御殿場市シルバー人材センター

8:30～17:15（土、日、祝日、年末年始は休み）

TEL 0550-89-9661 FAX 0550-89-6948

◆御殿場市老人クラブ連合会事務局

8:30～17:00（土、日、祝日、年末年始は休み）

TEL 兼 FAX 0550-89-2513

◆御殿場市成年後見人支援センター

8:30～17:00（土、日、祝日、年末年始は休み）

TEL 0550-70-6801 FAX 0550-89-5501

御殿場市民交流センター 総合案内（お問合せ・受付窓口）

〒412-0042 静岡県御殿場市萩原988-1

TEL 0550-70-6800（9:00～21:30）

FAX 0550-70-6810（24時間）

メール info@gotemba-sk.jp（24時間）

URL <http://gotemba-sk.jp>（「ふじざくら」で検索）

